

頁	修正前	頁	修正案	修正理由等								
1	第1章 総則 第1節 計画の目的及び構成 第1 計画の目的及び位置付け 1 目的 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震と地震に伴い発生した大津波 <u>(以下「東日本大震災」という。)</u> は、多くの市民の生命や身体及び財産に壊滅的な被害をもたらした、過去に類を見ない未曾有の大規模災害__であった。 (略)	1	第1章 総則 第1節 計画の目的及び構成 第1 計画の目的及び位置付け 1 目的 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震と地震に伴い発生した大津波__ は、多くの市民の生命や身体及び財産に壊滅的な被害をもたらした、過去に類を見ない未曾有の大規模災害 <u>(以下「東日本大震災」という。)</u> であった。 (略)	県地域防災計画変更の反映								
1	2 位置づけ (1) (略) (2) この計画は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成16年法律第27号）第6条第1項の規定に基づき、日本海溝・千島 <u>列島</u> 海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域について、当該地震に伴い発生する津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項、当該地震に係る地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備に関する事項等を定め、当該地域における地震防災対策の推進を図るための推進計画も兼ねる。	1	2 位置づけ (1) (略) (2) この計画は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成16年法律第27号）第5条第2項の規定に基づき、日本海溝・千島__海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域について、当該地震に伴い発生する津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項、当該地震に係る地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備に関する事項等を定め、当該地域における地震防災対策の推進を図るための推進計画も兼ねる。	県計画との整合								
2	第3 計画の修正 本計画は、災害対策基本法第42条の規定に <u>基づき</u> 、石巻市防災会議で毎年検討を行い、社会環境の変化や、災害に対する新たな知見が得られた場合など、必要に応じて修正を行う。	2	第3 計画の修正 本計画は、災害対策基本法第42条の規定に <u>より</u> 石巻市防災会議で毎年検討を行い、社会環境の変化や、災害に対する新たな知見が得られた場合など、必要に応じて修正を行う。	県地域防災計画変更の反映								
3	第2節 基本方針 第1 基本的な考え方 東日本大震災をはじめとした大規模災害は、__人知を超えた猛威をふるい__多くの人命を奪 <u>っ</u> てきたが、今後においても従来の想定を超える大規模災害が発生する可能性も考慮しなければならない。 (略)	3	第2節 基本方針 第1 基本的な考え方 東日本大震災をはじめとした大規模災害は、 <u>時として</u> 人知を超えた猛威をふるい、 <u>多くの人命を奪<u>うとともに、市及び市民の財産に甚大な被害を与え</u></u> てきたが、今後においても従来の想定を超える大規模災害が発生する可能性も考慮しなければならない。 (略)	県計画との整合								
5	第3節 防災機関等の処理すべき事務又は業務の大綱 (略) <table><tr><td>機 関 名</td><td>処理すべき事務又は業務の大綱</td></tr><tr><td>石 巻 市</td><td>【災害事前対策】 (1) 石巻市防災会議の事務<u>に関すること。</u> (2) 市土の保全、防災構造の強化など、地域防災基盤の整備<u>に関すること。</u></td></tr></table>	機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱	石 巻 市	【災害事前対策】 (1) 石巻市防災会議の事務 <u>に関すること。</u> (2) 市土の保全、防災構造の強化など、地域防災基盤の整備 <u>に関すること。</u>	5	第3節 防災機関等の処理すべき事務又は業務の大綱 (略) <table><tr><td>機 関 名</td><td>処理すべき事務又は業務の大綱</td></tr><tr><td>石 巻 市</td><td>【災害事前対策】 (1) 石巻市防災会議の事務__ (2) 市土の保全、防災構造の強化など、地域防災基盤の整備__</td></tr></table>	機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱	石 巻 市	【災害事前対策】 (1) 石巻市防災会議の事務__ (2) 市土の保全、防災構造の強化など、地域防災基盤の整備__	県計画との整合
機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱											
石 巻 市	【災害事前対策】 (1) 石巻市防災会議の事務 <u>に関すること。</u> (2) 市土の保全、防災構造の強化など、地域防災基盤の整備 <u>に関すること。</u>											
機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱											
石 巻 市	【災害事前対策】 (1) 石巻市防災会議の事務__ (2) 市土の保全、防災構造の強化など、地域防災基盤の整備__											

石巻市地域防災計画〔総則〕新旧対照表

頁		修正前	頁	修正案	修正理由等
		(3) 防災関連施設・設備の整備及びライフラインの新設・改良<u>に関すること。</u> (4) 防災関連物資及び資機材の備蓄・整備<u>に関すること。</u> (5) 本市における公共的団体並びに自主防災組織の育成指導<u>に関すること。</u> (6) 避難行動要支援者の把握、登録及び地域での支援体制の整備<u>に関すること。</u> (7) 防災教育の充実<u>に関すること。</u> (8) 防災に関する知識の普及<u>に関すること。</u> (9) 防災訓練の実施<u>に関すること。</u> (10) その他本市の地域に係る災害予防の推進<u>に関すること。</u> 【災害応急対策】 (11) 災害応急対策に関する事務又は業務の総合調整<u>に関すること。</u> (12) 災害応急対策に関する組織の設置・運営<u>に関すること。</u> (13) 水防・消防その他の応急措置<u>に関すること。</u> (14) 災害及び被害に関する情報の収集・伝達<u>に関すること。</u> (15) 避難指示、誘導、救助及び救護活動等の実施<u>に関すること。</u> (16) 被災建築物応急危険度判定の実施<u>に関すること。</u> (17) 廃棄物・環境・保健衛生対策の実施<u>に関すること。</u> (18) 交通・輸送対策の実施<u>に関すること。</u> (19) 教育対策の実施<u>に関すること。</u> (20) 災害の拡大防止<u>に関すること。</u> (21) 施設等の応急対策の実施<u>に関すること。</u> (22) その他本市の地域に係る災害応急対策の推進<u>に関すること。</u> 【災害復旧・復興対策】 (23) 災害復旧に関する事務又は業務の総合調整<u>に関すること。</u> (24) 被害調査の実施<u>に関すること。</u> (25) ライフラインの復旧<u>に関すること。</u> (26) 施設等の復旧<u>に関すること。</u>		(3) 防災関連施設・設備の整備及びライフラインの新設・改良__ (4) 防災関連物資及び資機材の備蓄・整備__ (5) 本市における公共的団体並びに自主防災組織の育成指導__ (6) 避難行動要支援者の把握、登録及び地域での支援体制の整備__ (7) 防災教育の充実__ (8) 防災に関する知識の普及__ (9) 防災訓練の実施__ (10) その他本市の地域に係る災害予防の推進__ 【災害応急対策】 (11) 災害応急対策に関する事務又は業務の総合調整__ (12) 災害応急対策に関する組織の設置・運営__ (13) 水防・消防その他の応急措置__ (14) 災害及び被害に関する情報の収集・伝達__ (15) 避難指示、誘導、救助及び救護活動等の実施__ (16) 被災建築物応急危険度判定の実施__ (17) 廃棄物・環境・保健衛生対策の実施__ (18) 交通・輸送対策の実施__ (19) 教育対策の実施__ (20) 災害の拡大防止__ (21) 施設等の応急対策の実施__ (22) その他本市の地域に係る災害応急対策の推進__ 【災害復旧・復興対策】 (23) 災害復旧に関する事務又は業務の総合調整__ (24) 被害調査の実施__ (25) ライフラインの復旧__ (26) 施設等の復旧__	

石巻市地域防災計画〔総則〕新旧対照表

頁		修正前		頁		修正案		修正理由等					
			(27) 被災者の生活支援 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (28) その他本市の地域に係る災害復旧の推進 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u>				(27) 被災者の生活支援__ (28) その他本市の地域に係る災害復旧の推進__						
6		機 関 名		処理すべき事務又は業務の大綱		6		機 関 名		処理すべき事務又は業務の大綱		県計画との整合	
		石巻地方広域水道企業団		(1) 水道施設の整備 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (2) 災害時における応急給水及び給水用資機材の確保 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (3) 災害時における応急復旧体制の確立 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u>				石巻地方広域水道企業団		(1) 水道施設の整備__ (2) 災害時における応急給水及び給水用資機材の確保__ (3) 災害時における応急復旧体制の確立__			
		石巻地区 広域行政事務組合		(1) 災害時におけるし尿処理 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (2) 災害時における可燃ごみ処理 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (3) 災害時における応急復旧体制の確立 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u>				石巻地区 広域行政事務組合		(1) 災害時におけるし尿処理__ (2) 災害時における可燃ごみ処理__ (3) 災害時における応急復旧体制の確立__			
		石巻地区 広域行政事務組合 消防本部		(1) 消防力の整備 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (2) 防災のための調査 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (3) 防災教育訓練 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (4) 災害の予防、警戒及び防御 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (5) 災害時の避難、救助及び救急 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (6) 消防団との連絡調整 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (7) 災害対策本部の消防業務の分担 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (8) その他災害対策 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u>				石巻地区 広域行政事務組合 消防本部		(1) 消防力の整備__ (2) 防災のための調査__ (3) 防災教育訓練__ (4) 災害の予防、警戒及び防御__ (5) 災害時の避難、救助及び救急__ (6) 消防団との連絡調整__ (7) 災害対策本部の消防業務の分担__ (8) その他災害対策__			
		宮 城 県	宮 城 県	(1) 宮城県防災会議 <u>及</u> び <u>県災害対策本部の事務に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> <u>__</u> (<u>2</u>) 防災に関する施設・設備の整備 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (<u>3</u>) 通信体制の整備・強化 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (<u>4</u>) 防災訓練並びに防災上必要な教育及び広報の実施 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (<u>5</u>) 情報の収集・伝達及び広報 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (<u>6</u>) 自衛隊への災害派遣要請 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (<u>7</u>) 防災に関する物資・資機材の備蓄及び供給の促進 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (<u>8</u>) 公共施設等の防災措置及び災害復旧事業の計画・実施 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (<u>9</u>) 交通及び緊急輸送の確保 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (<u>10</u>) 災害救助に関する物資の備蓄・整備及び被災者に対する救助並びに救護・救援 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u>				宮 城 県	宮 城 県	(1) 宮城県防災会議__の事務__ (<u>2</u>) <u>宮城県災害対策本部の事務</u> (<u>3</u>) 防災に関する施設・設備の整備__ (<u>4</u>) 通信体制の整備・強化__ (<u>5</u>) 防災訓練並びに防災上必要な教育及び広報の実施__ (<u>6</u>) 情報の収集・伝達及び広報__ (<u>7</u>) 自衛隊への災害派遣要請__ (<u>8</u>) 防災に関する物資・資機材の備蓄及び供給の促進__ (<u>9</u>) 公共施設等の防災措置及び災害復旧事業の計画・実施__ (<u>10</u>) 交通及び緊急輸送の確保__ (<u>11</u>) 災害救助に関する物資の備蓄・整備及び被災者に対する救助並びに救護・救援__			

石巻市地域防災計画〔総則〕新旧対照表

頁	修正前			頁	修正案			修正理由等
			(11) 火薬類・高圧ガス・危険物施設等の保安対策及び被害の拡大防止のための応急対策 <u>に関すること。</u> (12) 保健衛生、文教対策 <u>に関すること。</u> (13) 自主防災組織の育成及びボランティアによる防災活動の環境整備 <u>に関すること。</u> (14) 市町村及び防災関係機関等が実施する防災事務又は業務の調整 <u>に関すること。</u> (15) <u>被災宅地及び被災建築物応急危険度判定</u> 事務に関する支援 <u>に関すること。</u> (16) その他災害発生の防 <u>御</u> 又は拡大防止のための措置 <u>に<u>関</u>すること。</u>			(12) 火薬類・高圧ガス・危険物施設等の保安対策及び被害の拡大防止のための応急対策__ (13) 保健衛生、文教対策__ (14) 自主防災組織の育成及びボランティアによる防災活動の環境整備__ (15) 市町村及び防災関係機関等が実施する防災事務又は業務の調整__ (16) __被災建築物応急危険度判定、 <u>被災宅地危険度判定</u> 事務に関する支援__ (17) その他災害発生の防 <u>ぎ</u> ょ又は拡大防止のための措置__		
7	機 関 名		処理すべき事務又は業務の大綱	7	機 関 名		処理すべき事務又は業務の大綱	県計画との整合
宮 城 県	東部地方振興事務所 (総 務 部) (地方振興部) (農業振興部) (畜産振興部) (農業農村整備部) (林業振興部) (水産漁港部)	(1) 県災害対策本部地方支部の事務 <u>に関すること。</u> (2) 災害情報の収集・伝達 <u>に関すること。</u> (3) 県民相談 <u>に関すること。</u> (4) 市との連絡調整 <u>に関すること。</u> (5) 商工業対策 <u>に関すること。</u> (6) 農林業対策 <u>に関すること。</u> (7) 土地改良事業対策 <u>に関すること。</u> (8) 食料供給対策 <u>に関すること。</u> (9) 水産対策 <u>に関すること。</u> (10) 漁港対策 <u>に関すること。</u> (11) 畜産関係（牛、馬、豚、家禽、めん山羊、養蜂）事業 <u>に関すること。</u>		東部地方振興事務所 (総 務 部) (地方振興部) (農業振興部) (畜産振興部) (農業農村整備部) (林業振興部) (水産漁港部)	(1) 県災害対策本部地方支部の事務__ (2) 災害情報の収集・伝達__ (3) 県民相談__ (4) 市との連絡調整__ (5) 商工業対策__ (6) 農林業対策__ (7) 土地改良事業対策__ (8) 食料供給対策__ (9) 水産対策__ (10) 漁港対策__ (11) 畜産関係（牛、馬、豚、家禽、めん山羊、養蜂）事業__			
	東部県税事務所	県税の減免 <u>に関すること。</u>		東部県税事務所	県税の減免__			
	東部保健福祉事務所	(1) 医療・助産対策 <u>に関すること。</u> (2) 防疫対策 <u>に関すること。</u> (3) 給水対策等 <u>に関すること。</u> (4) 廃棄物処理対策 <u>に関すること。</u> (5) 災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）に基づく救助事務 <u>に関すること。</u> (6) その他保健・福祉・環境対策 <u>に関すること。</u>		東部保健福祉事務所	(1) 医療・助産対策__ (2) 防疫対策__ (3) 給水対策等__ (4) 廃棄物処理対策__ (5) 災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）に基づく救助事務__ (6) その他保健・福祉・環境対策__			
	東部土木事務所	(1) 水防対策 <u>に関すること。</u> (2) 住宅対策 <u>に関すること。</u> (3) 交通施設、障害物の除去対策 <u>に関すること。</u>		東部土木事務所	(1) 水防対策__ (2) 住宅対策__ (3) 交通施設、障害物の除去対策__			

石巻市地域防災計画〔総則〕新旧対照表

頁	修正前			頁	修正案			修正理由等
			(4) 県管理の河川、海岸、道路等の防災管理及び災害復旧 <u>に関すること。</u> (5) その他土木、建築関係対策 <u>に関すること。</u>				(4) 県管理の河川、海岸、道路等の防災管理及び災害復旧 __ (5) その他土木、建築関係対策__	
		石巻港湾事務所	港湾事業 <u>に関すること。</u>			石巻港湾事務所	港湾事業__	
		東部下水道事務所	下水道対策 <u>に関すること。</u>			東部下水道事務所	下水道対策__	
		東部教育事務所	(1) 学校施設の災害対策、応急の教育・安全対策 <u>に関する こと。</u> (2) 文化財に係る被害調査及び応急対策 <u>に関すること。</u>			東部教育事務所	(1) 学校施設の災害対策、応急の教育・安全対策__ (2) 文化財に係る被害調査及び応急対策__	
	警察	宮城県警察本部 石巻警察署 河北警察署	(1) 災害情報の収集 <u>に関すること。</u> (2) <u>交通規制及び交通秩序の確保に関すること。</u> (3) <u>被災者の救出及び救助に関すること。</u> (4) <u>犯罪の予防その他社会秩序の維持に関すること。</u> (5) <u>死体検視及び調査に関すること。</u> (6) <u>避難誘導及び避難場所の警戒に関すること。</u> (7) <u>行方不明者の捜索に関すること。</u> (8) 危険箇所の警戒 <u>に関すること。</u> __	警察	宮城県警察本部 石巻警察署 河北警察署	(1) 災害情報の収集 <u>伝達</u> (2) <u>被災者の救出及び救助</u> (3) <u>行方不明者の捜索</u> (4) <u>死者の検視・調査</u> (5) <u>交通規制、緊急交通路の確保及び交通秩序の維持</u> (6) <u>犯罪の予防、その他社会秩序の維持</u> (7) <u>避難誘導及び避難場所の警戒</u> (8) 危険箇所の警戒__ (9) <u>災害警備に関する広報活動</u>		
8	機 関 名							

石巻市地域防災計画〔総則〕新旧対照表

頁				修正前				頁	修正案				修正理由等			
		東北厚生局	(1) 災害状況の情報収集、通報 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (2) 関係職員の派遣 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (3) 関係機関との連絡調整 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u>			東北厚生局	(1) 災害状況の情報収集、通報__ (2) 関係職員の派遣__ (3) 関係機関との連絡調整__									
		東北森林管理局 (宮城北部森林管理 署)	(1) <u>国有林・公有林野等官行造林地における森林整備・治 山による災害防止に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (2) __ <u>国有林</u> __ ・ <u>公有林野等官行造林地における保安林、 保安施設、地すべり防止施設等の整備及びその防災管理 に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (3) <u>災害対策に必要な国有林材の供給に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u>			東北森林管理局 (宮城北部森林管理 署)	(1) <u>山火事防止対策</u> (2) <u>災害復旧用材（国有林材）の供給</u> (3) <u>林道の適正な管理</u>									
		東北経済産業局	(1) <u>災害時における復旧用資機材、生活必需品及び燃料等 の需給対策に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (2) <u>産業被害状況の把握及び被災事業者等への支援に<u>関</u> する<u>こ</u>と。</u> __			東北経済産業局	(1) <u>工業用水道の応急復旧</u> (2) <u>災害時における復旧用資機材、生活必需品及び燃料等 の需給対策</u> (3) <u>産業被害状況の把握及び被災事業者等への支援</u>									
		関東東北産業保 安監督部東北支 部	(1) 災害時における火薬類、 <u>高圧ガス・都市ガス及び電気 施設等の保安対策に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (2) 災害時における都市ガス及び電気施設等の応急復旧対策 <u>に 関</u> する <u>こ</u> と。 (3) 鉱山における人に対する危険の防止、施設の安全、鉱 害の防止、保安確保の監督指導 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u>			関東東北産業保 安監督部東北支 部	(1) 災害時における火薬類・ <u>高圧ガス・都市ガス及び電気 施設等の保安対策</u> __ (2) 災害時における都市ガス及び電気施設等の応急復旧対策__ (3) 鉱山における人に対する危険の防止、施設の安全、鉱 害の防止、保安確保の監督指導__									
		東北農政局 (大崎地域センタ ー)	(1) <u>主要食料の売渡し等に関する<u>こ</u>と。</u> (2) <u>農地防災事業及び地すべり防止対策事業による農地農 業用施設等の防護に関する<u>こ</u>と。</u> (3) <u>農地保全施設又は農業水利施設の維持管理の指導に<u>関</u> する<u>こ</u>と。</u> (4) <u>農作物等に対する被害防止のための営農技術指導に<u>関</u> する<u>こ</u>と。</u> (5) <u>農地、農業用施設、地すべり防止施設及び農畜産物の 被害状況の取りまとめ、営農資材及び生鮮食料品等の供 給、病虫害の防除、家畜の衛生管理等の災害応急対策に 関</u> する <u>こ</u> と。 (6) <u>農地、農業用施設、地すべり防止施設及び農業共同利 用施設について、災害復旧計画の樹立、災害復旧事業及 び災害の再発防止のため、災害復旧事業とあわせて実施 する災害関連事業に関する<u>こ</u>と。</u>			東北農政局 (大崎地域センタ ー)	(1) <u>農地・農業用施設及び農地海岸保全施設に対する防災 対策及び指導</u> (2) <u>農地・農業用施設、農地海岸保全施設、共同利用施設 等の災害復旧計画の策定及び災害復旧事業の指導</u> (3) <u>災害時における食料品・営農資材・家畜飼料等の供給 対策及び病虫害防除の指導</u> (4) <u>土地改良資金・自作農維持資金・経営資金・事業資金 等災害資金の確保及び指導</u> (5) <u>土地改良機械の貸付及び指導</u> (6) <u>災害時における応急用食料の調達・供給に関する情報 収集・連絡</u>									

石巻市地域防災計画〔総則〕新旧対照表

頁	修正前			頁	修正案			修正理由等		
			(7) 被害農林漁業者が必要とする天災融資法に基づく災害資金、農林漁業金融公庫の資金等の融資に関すること。				—			
9	指定 地方 行政 機関	機 関 名		処理すべき事務又は業務の大綱	9	指定 地方 行政 機関	機 関 名		処理すべき事務又は業務の大綱	県計画との整合 項目番号の調整
		仙台管区气象台		(略)			仙台管区气象台		(略)	
		東北総合通信局		(1) 放送・通信設備の耐震性確保の指導 <u>に関すること。</u> (2) 災害時における重要通信確保のための非常通信体制の整備 <u>に関すること。</u> (3) 通信システムの被災状況等の把握及び災害時における通信の確保に必要な措置 <u>に関すること。</u>			東北総合通信局		(1) 放送・通信設備の耐震性確保の指導 <u>—</u> (2) 災害時における重要通信確保のための非常通信体制の整備 <u>—</u> (3) 通信システムの被災状況等の把握及び災害時における通信の確保に必要な措置 <u>—</u>	
		宮城労働局		(1) 労働者の被災状況の調査及び復旧作業・除染作業による二次災害防止のための監督指導 <u>に関すること。</u> (2) 地すべり危険箇所・崩壊危険箇所等における工事着手前の事前審査（労働安全衛生法第 88 条）の強化及び着工後の労働災害防止のための監督指導 <u>に関すること。</u> (3) 事業者からの報告に基づく放射性物質又は放射性物質による汚染物の漏洩事故の確認 <u>に関すること。</u> (4) 被災労働者の業務上・業務外及び通勤途上・通勤途上外の早期認定並びに労災保険金の迅速支払い <u>に関すること。</u> (5) 労働基準法第 33 条（昭和 22 年法律第 49 号）による「非常災害等の理由による労働時間延長・休日労働許可申請書」の迅速処理と過重労働の指導 <u>に関すること。</u>			宮城労働局		(1) 労働者の被災状況の調査及び復旧作業・除染作業による二次災害防止のための監督指導 <u>—</u> (2) 地すべり危険箇所・崩壊危険箇所等における工事着手前の事前審査（労働安全衛生法第 88 条）の強化及び着工後の労働災害防止のための監督指導 <u>—</u> (3) 事業者からの報告に基づく放射性物質又は放射性物質による汚染物の漏えい事故の確認 <u>—</u> (4) 被災労働者の業務上・業務外及び通勤途上・通勤途上外の早期認定並びに労災保険金の迅速支払い <u>—</u> (5) 労働基準法第 33 条（昭和 22 年法律第 49 号）による「非常災害等の理由による労働時間延長・休日労働許可申請書」の迅速処理と過重労働の指導 <u>—</u>	
		東北地方整備局 (北上川下流河川事務所)		<u>—</u> (1) 直轄河川 <u>一般国道指定区間の防災管理及び災害復旧に関すること。</u> <u>—</u> (2) 国土交通大臣が指定した河川区域における水防警報の発表通知及び洪水予報の伝達に関すること。 <u>—</u> <u>—</u> <u>—</u> <u>—</u>			東北地方整備局 (北上川下流河川事務所)		(1) 国土交通省所管公共施設等に関する災害情報の収集及び災害対策の指導・協力 (2) 直轄河川 <u>の改修、ダム等の計画、工事及び維持修繕その他の管理</u> (3) <u>直轄道路の新設、改修、維持修繕、除雪等その他の管理</u> (4) <u>北上川下流、鳴瀬川、阿武隈川下流及び名取川の洪水予報並びに水防警報の発表、伝達等の水防に関すること</u> (5) <u>直轄河川及び直轄道路の災害応急復旧工事の実施</u> (6) <u>直轄道路の交通確保</u> (7) <u>直轄河川等災害復旧事業及び直轄道路災害復旧事業の実施</u> (8) <u>港湾施設、空港施設等の整備</u>	

石巻市地域防災計画〔総則〕新旧対照表

頁	修正前			頁	修正案			修正理由等
			— — —			(9) 直轄工事中の港湾施設及び空港施設の災害応急対策 (10) 大規模地震対策の港湾施設整備による緊急輸送体系の確立 (11) 港湾施設、空港施設の災害復旧事業の実施		
		国土地理院 東北地方測量部	(1) 地理空間情報、防災関連情報及び地理情報システムの活用に関すること。 <u>。</u> (2) 復旧測量等の実施に関すること。 <u>。</u>		国土地理院 東北地方測量部	(1) 地理空間情報、防災関連情報及び地理情報システムの活用に関すること <u>。</u> (2) 復旧測量等の実施に関すること <u>。</u>		
10				10				県計画との整合
	機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱			機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱		
	指定地方行政機関 第二管区 海上保安本部 (石巻海上保安署)	(1) <u>海難救助に関すること。</u> (2) <u>海洋の汚染防止に関すること。</u> (3) <u>海上における公安警備に関すること。</u> (4) <u>海上災害防止に関する防災思想の普及に関すること。</u> (5) <u>海上における安全確保、船舶交通の規制に関すること。</u> (6) <u>警報等の伝達に関すること。</u>			指定地方行政機関 第二管区 海上保安本部 (石巻海上保安署)	(1) <u>災害予防</u> <u>イ 防災訓練に関する事項</u> <u>ロ 海上防災講習会等啓発活動に関する事項</u> <u>ハ 調査研究に関する事項</u> (2) <u>災害応急対策</u> <u>イ 警報等の伝達に関する事項</u> <u>ロ 情報の収集に関する事項</u> <u>ハ 活動体制の確立に関する事項</u> <u>ニ 海難救助等に関する事項</u> <u>ホ 緊急輸送に関する事項</u> <u>ヘ 物資の無償貸与又は譲与に関する事項</u> <u>ト 関係機関等の災害応急対策の実施に対する支援に関する事項</u> <u>チ 流出油等の防除に関する事項</u> <u>リ 海上交通安全の確保に関する事項</u> <u>ヌ 警戒区域の設定に関する事項</u> <u>ル 治安の維持に関する事項</u> <u>ヲ 危険物の保安措置に関する事項</u> (3) <u>災害復旧・復興対策</u> — — —		
		東北運輸局	(1) 交通施設等の被害、公共交通機関の運行（航）状況等に関する情報収集及び伝達 <u>に関すること。</u> (2) 緊急輸送、代替輸送における関係事業者等への指導・調整及び支援 <u>に関すること。</u>				東北運輸局	(1) 交通施設等の被害、公共交通機関の運行（航）状況等に関する情報収集及び伝達 <u>。</u> (2) 緊急輸送、代替輸送における関係事業者等への指導・調整及び支援 <u>。</u>

石巻市地域防災計画〔総則〕新旧対照表

頁	修正前			頁	修正案			修正理由等
		<u>(新規)</u>	<u>(新規)</u>	11		<u>東北地方環境事務所</u>	<u>(1) 所管施設等の避難場所等としての利用</u> <u>(2) 緊急環境モニタリングの実施・支援</u> <u>(3) 大気汚染防止法、水質汚濁防止法等に基づく検査・指示</u> <u>(4) 災害廃棄物等の処理状況の把握・必要な資機材等の広域的な支援要請及び調整</u> <u>(5) 家庭動物の救護活動状況を把握し、関係機関との連絡調整や支援要請等を行うとともに、救護支援を実施</u>	
		<u>(新規)</u>	<u>(新規)</u>			<u>東北防衛局</u>	<u>(1) 災害時における自衛隊及び在日米軍との連絡調整</u> <u>(2) 災害時における所管財産の使用に関する連絡調整</u> <u>(3) 原子力艦の原子力災害に関する通報を受けた場合の関係地方公共団体等への連絡</u>	
	自衛隊	陸上自衛隊 (多賀城駐屯地)	(1) 災害発生時における人命及び財産保護のための救援活動 <u>に関すること。</u> (2) 災害時における応急復旧活動 <u>に関すること。</u> (3) 災害時における応急医療・救護活動 <u>に関すること。</u>		自衛隊	陸上自衛隊 (多賀城駐屯地)	(1) 災害発生時における人命及び財産保護のための救援活動__ (2) 災害時における応急復旧活動__ (3) 災害時における応急医療・救護活動__	
	指定公共機関	東日本旅客鉄道株式会社（仙台支社）	(1) 鉄道による緊急輸送の確保に関すること。 (2) 鉄道の安全管理及び事故対策に関すること。 __ __ __ __ __ __ __		指定公共機関	東日本旅客鉄道株式会社（仙台支社）	(1) 鉄道施設の整備保全 (2) 災害復旧工事の実施 (3) 全列車の運転中止手配措置 (4) 人命救助 (5) 被災箇所の調査、把握 (6) 抑止列車の乗客代行輸送の確保 (7) 旅客の給食確保 (8) 通信網の確保 (9) 鉄道施設の復旧保全 (10) 救援物資及び輸送の確保 (11) 列車運行の広報活動	
		<u>(新規)</u>	<u>(新規)</u>			<u>日本貨物鉄道株式会社（東北支社）</u>	(1) 災害対策に必要な物資の輸送確保 (2) 災害時の応急輸送対策	
		東日本電信電話株式会社（宮城事業部）	(1) 災害に強く信頼性の高い通信設備の構築 <u>に関すること。</u> (2) 電気通信システムの信頼性向上 <u>に関すること。</u> (3) 災害時に重要通信を疎通させるための通信ふくそうの緩和、及び通信手段の確保 <u>に関すること。</u> (4) 災害を受けた通信設備の早期復旧 <u>に関すること。</u>			東日本電信電話株式会社（宮城事業部）	(1) 災害に強く信頼性の高い通信設備の構築__ (2) 電気通信システムの信頼性向上__ (3) 災害時に重要通信を疎通させるための通信ふくそうの緩和__及び通信手段の確保__ (4) 災害を受けた通信設備の早期復旧__	

石巻市地域防災計画〔総則〕新旧対照表

頁				修正前				頁	修正案				修正理由等
			(5) 災害復旧及び被災地における情報流通について、国、県、市町村及び防災関係機関との連携 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u>				(5) 災害復旧及び被災地における情報流通について、国、県、市町村及び防災関係機関との連携__						
		日本銀行 (仙台支店)	災害時における通貨供給及び金融機能の維持に関する対策 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u>			日本銀行 (仙台支店)	災害時における通貨供給及び金融機能の維持に関する対策__						
		独立行政法人 国立病院機構 北海道東北グル ープ	(1) 災害時における独立行政法人国立病院機構の医療、災害医療班の編成、連絡調整並びに派遣の支援 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (2) 広域災害における独立行政法人国立病院機構からの災害医療班の派遣及び輸送手段の確保の支援 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (3) 災害時における独立行政法人国立病院機構の被災情報収集、通報 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (4) 独立行政法人国立病院機構施設の災害予防計画、応急対策計画、災害復旧計画等の支援 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u>			独立行政法人 国立病院機構 北海道東北グル ープ	(1) 災害時における独立行政法人国立病院機構の医療、災害医療班の編成、連絡調整並びに派遣の支援__ (2) 広域災害における独立行政法人国立病院機構からの災害医療班の派遣及び輸送手段の確保の支援__ (3) 災害時における独立行政法人国立病院機構の被災情報収集、通報__ (4) 独立行政法人国立病院機構施設の災害予防計画、応急対策計画、災害復旧計画等の支援__						
		日本赤十字社 (宮城県支部)	(1) 医療救護 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (2) 救援物資の備蓄及び配分 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (3) 災害時の血液製剤の供給 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (4) 義援金の受付 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (5) その他応急対応に必要な業務 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u>			日本赤十字社 (宮城県支部)	(1) 医療救護__ (2) 救援物資の備蓄及び配分__ (3) 災害時の血液製剤の供給__ (4) 義援金の受付__ (5) その他応急対応に必要な業務__						
		日本放送協会 (仙台放送局)	気象予報・警報、災害情報等の放送 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u>			日本放送協会 (仙台放送局)	気象予報・警報、災害情報等の放送__						
		東日本高速道路 株式会社（東北 支社）	(1) 高速道路等の維持管理 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (2) 高速道路等の交通確保 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (3) 災害時における情報収集及び伝達 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u> (4) 災害復旧工事の実施 <u>に<u>関</u>する<u>こ</u>と。</u>			東日本高速道路 株式会社（東北 支社）	(1) 高速道路等の維持管理__ (2) 高速道路等の交通確保__ (3) 災害時における情報収集及び伝達__ (4) 災害復旧工事の実施__						

石巻市地域防災計画〔総則〕新旧対照表

頁	修正前		頁	修正案		修正理由等
11	機 関 名 処理すべき事務又は業務の大綱		12	機 関 名 処理すべき事務又は業務の大綱		県計画との整合
指定公共機関	日本通運株式会社（仙台支店） 福山運輸株式会社 佐川急便株式会社 ヤマト運輸株式会社 西濃運輸株式会社 —	陸路による緊急輸送の確保に関すること。 —	指定公共機関	日本通運株式会社（仙台支店） 福山通運株式会社 佐川急便株式会社 ヤマト運輸株式会社 西濃運輸株式会社 一般社団法人 AZ-COM 丸和・支援ネットワーク	(1) 災害対策に必要な物資の輸送確保 (2) 災害時の応急輸送対策	
	東北電力株式会社宮城支店 東北電力ネットワーク株式会社宮城支社	(1) 電力供給施設等の防災管理及び災害復旧に関すること。 (2) 電力供給の確保に関すること。		東北電力株式会社宮城支店 東北電力ネットワーク株式会社宮城支社	(1) 電力供給施設の防災対策 (2) 災害時における電力供給の確保	
	日本郵便株式会社 東北支社	(1) 災害時の業務運営の確保に関すること。 (2) 災害時の事業に係る災害特別事務取扱いに関すること。		日本郵便株式会社 東北支社	(1) 災害時の業務運営の確保 (2) 災害時の事業に係る災害特別事務取扱い	
	KDDI 株式会社 株式会社 NTT ドコモ エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 ソフトバンク株式会社 楽天モバイル株式会社	(略)		KDDI 株式会社 株式会社 NTT ドコモ エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 ソフトバンク株式会社 楽天モバイル株式会社	(略)	
	株式会社イトーヨーカ堂 イオン株式会社 株式会社セブンーイレブン・ジャパン 株式会社ローソン 株式会社ファミリーマート 株式会社セブン&アイ・ホールディングス	災害時における支援物資の調達及び被災地への供給		株式会社イトーヨーカ堂 イオン株式会社 株式会社セブンーイレブン・ジャパン 株式会社ローソン 株式会社ファミリーマート 株式会社セブン&アイ・ホールディングス	災害時における支援物資の調達及び被災地への供給等	
指定地方公共機関	株式会社宮城テレビ放送、東北放送株式会社、株式会社仙台放送、株式会社東日本放送、株式会社エフエム仙台	災害情報等の放送に関すること。	指定地方公共機関	株式会社宮城テレビ放送、東北放送株式会社、株式会社仙台放送、株式会社東日本放送、株式会社エフエム仙台	災害情報等の放送	
	公益社団法人宮城県トラック協会（石巻支部）	(1) 緊急輸送に対する協力に関すること。		公益社団法人宮城県トラック協会（石巻支部）	災害時における緊急物資のトラック輸送確保	

石巻市地域防災計画〔総則〕新旧対照表

頁	修正前			頁	修正案			修正理由等
12			(2) 各種物資の輸送に対する協力に関する <u>こと。</u>	13		—		
		公益社団法人 宮城県バス協会	(1) 災害時における緊急避難輸送確保に関する <u>こと。</u> (2) 災害時におけるバス路線状況の収集及び伝達に関する <u>こと。</u>		公益社団法人 宮城県バス協会	(1) 災害時における緊急避難輸送確保__ (2) 災害時におけるバス路線状況の収集及び伝達__		
		宮城交通株式会社	(1) バスによる緊急輸送の確保に関する <u>こと。</u> (2) 災害時におけるバス路線状況の収集及び伝達に関する <u>こと。</u>		宮城交通株式会社	(1) バスによる緊急輸送の確保__ (2) 災害時におけるバス路線状況の収集及び伝達__		
		__ 社団法人宮城県 LP ガス協会（石巻地区各支部）	LP ガス施設の災害予防及び災害時における LP ガスの供給対策に関する <u>こと。</u>		一般社団法人宮城県 LP ガス協会（石巻地区各支部）	液化石油ガス__の災害防止及び災害時の液化石油ガスの供給確保		
		石巻ガス株式会社	(1) ガス供給施設の防災対策に関する <u>こと。</u> (2) 災害時におけるガス供給の確保及び情報の提供に関する <u>こと。</u>		石巻ガス株式会社	(1) ガス供給施設の防災対策__ (2) 災害時におけるガス供給の確保及び情報の提供__		
		(新規)	(新規)		一般社団法人宮城県建設業協会（石巻支部）	災害時における公共施設の応急対策への協力		
	その他関係機関	石巻コミュニティ放送株式会社	(1) 気象等予警報の放送に関する <u>こと。</u> (2) 災害応急対策の周知徹底に関する <u>こと。</u> (3) その他災害に関する広報活動に関する <u>こと。</u>		石巻コミュニティ放送株式会社	(1) 気象等予警報の放送__ (2) 災害応急対策の周知徹底__ (3) その他災害に関する広報活動__		
		(社福) 石巻市社会福祉協議会	(1) 被災生活困窮者に対する生活福祉資金（災害援護資金）の貸付事業に関する <u>こと。</u> (2) 災害ボランティアセンターの設置運営に関する <u>こと。</u>		(社福) 石巻市社会福祉協議会	(1) 被災生活困窮者に対する生活福祉資金__の貸付事業__ (2) 災害ボランティアセンターの設置運営__		
		石巻市内土地改良区	(1) 水門、水路、溜池等の施設の防災管理及び災害復旧に関する <u>こと。</u> (2) たん水の防排除に関する <u>こと。</u>		石巻市内土地改良区	(1) 水門、水路、溜池等の施設の防災管理及び災害復旧__ (2) たん水の防排除__		
		宮城県土地改良事業団体連合会東部支部	溜池災害対策への協力に関する <u>こと。</u>		宮城県土地改良事業団体連合会東部支部	溜池災害対策への協力__		
		いしのまき農業協同組合	(1) 共同利用施設の災害応急対策及び復旧に関する <u>こと。</u> (2) 被災組合員に対する融資又はあっせんに関する <u>こと。</u>		いしのまき農業協同組合	(1) 共同利用施設の災害応急対策及び復旧__ (2) 被災組合員に対する融資又はあっせん__		
		石巻地区森林組合	(1) 共同利用施設の災害応急対策及び復旧に関する <u>こと。</u> (2) 被災組合員に対する融資又はあっせんに関する		石巻地区森林組合	(1) 共同利用施設の災害応急対策及び復旧__ (2) 被災組合員に対する融資又はあっせん__		

石巻市地域防災計画〔総則〕新旧対照表

頁		修正前		頁	修正案		修正理由等	
			<u>すること。</u>					
		<u>(新規)</u>	<u>(新規)</u>			<u>宮城県農業共済組合</u>	<u>災害時等による損失の補填</u>	
		石巻商工会議所、河南桃生商工会、石巻かほく商工会、石巻市牡鹿稲井商工会	(1) 物価安定についての協力、徹底 <u>に関するこ</u> <u>と。</u> (2) 救助用物資、復旧資材の確保についての協力、あっせん <u>に関すること。</u>			石巻商工会議所、河南桃生商工会、石巻かほく商工会、石巻市牡鹿稲井商工会	(1) 物価安定についての協力、徹底__ (2) 救助用物資、復旧資材の確保についての協力、あっせん__	
		石巻市災害防止連絡協議会	(1) 水防、緊急輸送、救助・救出、がれきの処理についての協力 <u>に関すること。</u> (2) 重機等資機材確保についての協力 <u>に関すること。</u>			石巻市災害防止連絡協議会	(1) 水防、緊急輸送、救助・救出、がれきの処理についての協力__ (2) 重機等資機材確保についての協力__	
		(一社) 石巻市医師会、(一社) 桃生郡医師会、(一社) 石巻歯科医師会、地域災害拠点病院（石巻赤十字病院）	災害時における医療救護活動の実施 <u>に関するこ</u> <u>と。</u>			(一社) 石巻市医師会、(一社) 桃生郡医師会、(一社) 石巻歯科医師会、地域災害拠点病院（石巻赤十字病院）	災害時における医療救護活動の実施__	
		(一社) 石巻薬剤師会	災害時における医薬品供給の実施 <u>に関するこ</u> <u>と。</u>			(一社) 石巻薬剤師会	災害時における医薬品供給の実施__	
		石巻地区生コンクリート協同組合	消火用水及び応急復旧資材の供給 <u>に関するこ</u> <u>と。</u>			石巻地区生コンクリート協同組合	消火用水及び応急復旧資材の供給__	
		石巻市下水道関連災害対策連絡協議会	下水道関連施設等の応急復旧 <u>に関すること。</u>			石巻市下水道関連災害対策連絡協議会	下水道関連施設等の応急復旧__	
		各漁業協同組合	(1) 水産物等の被害調査並びに漁業従事者に対する災害対策指導 <u>に関すること。</u> (2) 災害に伴う漁業復旧・復興対策 <u>に関するこ</u> <u>と。</u>			各漁業協同組合	(1) 水産物等の被害調査並びに漁業従事者に対する災害対策指導__ (2) 災害に伴う漁業復旧・復興対策__	
		宮城県建築士会石巻支部	応急危険度判定の実施 <u>に関すること。</u>			宮城県建築士会石巻支部	応急危険度判定の実施__	
13	第4節 自助・共助・公助の連携 (略) 第1～第2 (略)			14	第4節 自助・共助・公助の連携 (略)			国土交通省通知「土砂災害危険箇所に関する今後の取扱いについて（国水砂第208号）」に基づく修正
14	第3 自主防災組織・自治会・町内会の役割（共助） (略)			15	第1～第2 (略)			
15	自主防災組織の活動			16	第3 自主防災組織・自治会・町内会の役割（共助） (略)			
	平 常 時	1 防災知識の広報・啓発（地域ぐるみでの防災意識の醸成、家庭内の安全対策） 2 災害危険度の把握（土砂災害 <u>危険箇所</u> 、地域の災害履歴、ハザードマップ）		平 常 時	1 防災知識の広報・啓発（地域ぐるみでの防災意識の醸成、家庭内の安全対策） 2 災害危険度の把握（土砂災害 <u>警戒区域等</u> 、地域の災害履歴、ハザードマップ）			

石巻市地域防災計画〔総則〕新旧対照表

頁		修正前		頁		修正案		修正理由等																							
		3 防災訓練（個別訓練、総合訓練、体験イベント型訓練、図上訓練） 4 家庭の安全点検（家具等の転倒・落下防止、火気器具・危険物品・木造建物） 5 防災資機材等の整備（応急手当用医薬品、消火用資機材、救助用資機材、防災資機材） 6 避難行動要支援者対策（避難行動要支援者の把握、支援方法の整理） 7 他団体と連携した訓練活動の実施（近隣の自主防災組織・消防団・福祉団体・企業等との合同訓練、学校等との避難所運営訓練）			3 防災訓練（個別訓練、総合訓練、体験イベント型訓練、図上訓練） 4 家庭の安全点検（家具等の転倒・落下防止、火気器具・危険物品・木造建物） 5 防災資機材等の整備（応急手当用医薬品、消火用資機材、救助用資機材、防災資機材） 6 避難行動要支援者対策（避難行動要支援者の把握、支援方法の整理） 7 他団体と連携した訓練活動の実施（近隣の自主防災組織・消防団・福祉団体・企業等との合同訓練、学校等との避難所運営訓練）																										
	災害時	(略)			災害時	(略)																									
16	第5節 過去の災害 第1 地理的特性 1 (略) 2 面積 本市の面積は、554.55km ² である。地目別では、山林が約 <u>56%</u> で市域の半分以上を占めており、次に農地が <u>18%</u> である。また、河川の占める面積が約5%と大きいことが特徴といえる。宅地面積は <u>7%</u> 、人口集中地区は <u>0.04%</u> である。			17	第5節 過去の災害 第1 地理的特性 1 (略) 2 面積 本市の面積は、554.55km ² である。地目別では、山林が約 <u>30%</u> 、次に農地が約 <u>18%</u> を占めており、また、河川の占める面積が約5%と大きいことが特徴といえる。宅地面積は約 <u>7%</u> 、人口集中地区は約 <u>3.6%</u> である。			時点更新																							
17	第2 過去の主な災害 1 地震、津波			18	第2 過去の主な災害 1 地震、津波			時点更新																							
18		<table><tr><td>年 月 日</td><td>災害種別</td><td>被害状況等</td></tr><tr><td colspan="3">(略)</td></tr><tr><td>2011 年 (平成 23) 3 / 11</td><td>地震・津波</td><td>東北地方太平洋沖地震・大津波。 地震規模M9.0。石巻で最大震度 6 強。本市周辺の沿岸部では、今次津波における最大の津波高さは8.6m以上^{注)} となっており、津波の浸水範囲は73km²と市域の沿岸部の広範囲に及んだ。本市で死者3,553人、行方不明者417人、被災建物棟数は全壊棟数20,044棟、半壊 <u>13,049</u>棟、一部破損19,948棟。（令和 5 年 3 月 9 日消防庁） 【市域での津波高さ：鮎川で 8.6m 以上^{注)}】</td></tr><tr><td>(新規)</td><td>(新規)</td><td>(新規)</td></tr></table>	年 月 日	災害種別	被害状況等	(略)			2011 年 (平成 23) 3 / 11	地震・津波	東北地方太平洋沖地震・大津波。 地震規模M9.0。石巻で最大震度 6 強。本市周辺の沿岸部では、今次津波における最大の津波高さは8.6m以上 ^{注)} となっており、津波の浸水範囲は73km ² と市域の沿岸部の広範囲に及んだ。本市で死者3,553人、行方不明者417人、被災建物棟数は全壊棟数20,044棟、半壊 <u>13,049</u> 棟、一部破損19,948棟。（令和 5 年 3 月 9 日消防庁） 【市域での津波高さ：鮎川で 8.6m 以上 ^{注)} 】	(新規)	(新規)	(新規)	19		<table><tr><td>年 月 日</td><td>災害種別</td><td>被害状況等</td></tr><tr><td colspan="3">(略)</td></tr><tr><td>2011 年 (平成 23) 3 / 11</td><td>地震・津波</td><td>東北地方太平洋沖地震・大津波。 地震規模M9.0。石巻で最大震度 6 強。本市周辺の沿岸部では、今次津波における最大の津波高さは8.6m以上^{注)} となっており、津波の浸水範囲は73km²と市域の沿岸部の広範囲に及んだ。本市で死者3,553人、行方不明者417人、被災建物棟数は全壊棟数20,044棟、半壊 <u>13,050</u>棟、一部破損19,948棟。（令和 5 年 3 月 9 日消防庁） 【市域での津波高さ：鮎川で 8.6m 以上^{注)}】</td></tr><tr><td><u>2011 年 (平成 23)</u></td><td><u>地震</u></td><td><u>宮城県沖（東北地方太平洋沖地震の余震）。 地震規模M7.2。</u></td></tr></table>	年 月 日	災害種別	被害状況等	(略)			2011 年 (平成 23) 3 / 11	地震・津波	東北地方太平洋沖地震・大津波。 地震規模M9.0。石巻で最大震度 6 強。本市周辺の沿岸部では、今次津波における最大の津波高さは8.6m以上 ^{注)} となっており、津波の浸水範囲は73km ² と市域の沿岸部の広範囲に及んだ。本市で死者3,553人、行方不明者417人、被災建物棟数は全壊棟数20,044棟、半壊 <u>13,050</u> 棟、一部破損19,948棟。（令和 5 年 3 月 9 日消防庁） 【市域での津波高さ：鮎川で 8.6m 以上 ^{注)} 】	<u>2011 年 (平成 23)</u>	<u>地震</u>	<u>宮城県沖（東北地方太平洋沖地震の余震）。 地震規模M7.2。</u>	単位 の統一 記載の適正化	
年 月 日	災害種別	被害状況等																													
(略)																															
2011 年 (平成 23) 3 / 11	地震・津波	東北地方太平洋沖地震・大津波。 地震規模M9.0。石巻で最大震度 6 強。本市周辺の沿岸部では、今次津波における最大の津波高さは8.6m以上 ^{注)} となっており、津波の浸水範囲は73km ² と市域の沿岸部の広範囲に及んだ。本市で死者3,553人、行方不明者417人、被災建物棟数は全壊棟数20,044棟、半壊 <u>13,049</u> 棟、一部破損19,948棟。（令和 5 年 3 月 9 日消防庁） 【市域での津波高さ：鮎川で 8.6m 以上 ^{注)} 】																													
(新規)	(新規)	(新規)																													
年 月 日	災害種別	被害状況等																													
(略)																															
2011 年 (平成 23) 3 / 11	地震・津波	東北地方太平洋沖地震・大津波。 地震規模M9.0。石巻で最大震度 6 強。本市周辺の沿岸部では、今次津波における最大の津波高さは8.6m以上 ^{注)} となっており、津波の浸水範囲は73km ² と市域の沿岸部の広範囲に及んだ。本市で死者3,553人、行方不明者417人、被災建物棟数は全壊棟数20,044棟、半壊 <u>13,050</u> 棟、一部破損19,948棟。（令和 5 年 3 月 9 日消防庁） 【市域での津波高さ：鮎川で 8.6m 以上 ^{注)} 】																													
<u>2011 年 (平成 23)</u>	<u>地震</u>	<u>宮城県沖（東北地方太平洋沖地震の余震）。 地震規模M7.2。</u>																													

石巻市地域防災計画【総則】新旧対照表

頁	修正前			頁	修正案			修正理由等
					<u>4 / 7</u>			
	2021年 (令和 3) 2 / 13	地 震	2021. 2 .13福島県沖地震。地震規模M7.3。 2021. 3 .20宮城県沖地震。地震規模M6.9。		2021年 (令和 3) 2 / 13	地 震	2021. 2 .13福島県沖地震。地震規模M7.3。 2021. 3 .20宮城県沖地震。地震規模M6.9。	
	2021年 (令和 3) 3 / 20	地 震	重軽傷者73、住家全壊 5、半壊132、一部破損 14,116。		2021年 (令和 3) 3 / 20	地 震	重軽傷者73 <u>人</u> 、住家全壊 5、半壊132 <u>棟</u> 、一部破損 14,116 <u>棟</u> 。	
	2022年 (令和 4) 3 / 16	地 震	福島県沖地震。地震規模 <u>M7.3。</u> <u>死亡</u> 2、重軽傷者108、住家全壊 <u>51</u> 、半壊 <u>616</u> 、一部 損壊 <u>21,839</u> 。 —		2022年 (令和 4) 3 / 16	地 震	福島県沖地震。地震規模 <u>M7.4。</u> <u>県内:死者 2 人</u> 、重軽傷者108 <u>人</u> 、住家全壊 <u>52棟</u> 、半壊 <u>531棟</u> 、一部損壊 <u>21,505棟</u> 。 <u>本市:負傷者 6 人、住家半壊28棟、一部損壊1,037棟。</u> <u>【市域での津波高さ：石巻港で0.2m (2022. 3 .17)】</u>	
注 1) 記録された中で最も高い値であり、実際の津波はこれよりも高かった可能性があるため、8.6m 以上と表現している。 【出典：「石巻市鮎川」の津波観測点の観測値について（平成 23 年 6 月 気象庁）				注 1) 記録された中で最も高い値であり、実際の津波はこれよりも高かった可能性があるため、8.6m 以上と表現している。 【出典：「石巻市鮎川」の津波観測点の観測値について（平成 23 年 6 月 気象庁）				
18	2 風水害			19	2 風水害			時点更新 記載の適正化
	(1) 水害				(1) 水害			
	年 月 日	災害種別	被 害 状 況 等		年 月 日	災害種別	被 害 状 況 等	
	(略)				(略)			
	2006 年 (平成18)10/ 6 ～ 8	暴風雨	猛烈に発達した低気圧が県内を通過。総雨量は石巻で196mm、雄勝で311mm。石巻で最大瞬間風速32.5m/s。住宅半壊 4 棟、住宅一部破損207棟、床上浸水38棟、床下浸水161棟、女川湾でサンマ漁船が座礁し死者 4 名、行方不明者 9 名、石巻で軽 <u>症</u> 者 2 名。	20	2006 年 (平成18)10/ 6 ～ 8	暴風雨	猛烈に発達した低気圧が県内を通過。総雨量は石巻で196mm、雄勝で311mm。石巻で最大瞬間風速32.5m/s。住宅半壊 4 棟、住宅一部破損207棟、床上浸水38棟、床下浸水161棟、女川湾でサンマ漁船が座礁し死者 4 名、行方不明者 9 名、石巻で軽 <u>傷</u> 者 2 名。	
	(略)				(略)			
	<u>(新規)</u>	<u>(新規)</u>	<u>(新規)</u>		<u>2022 年</u> <u>(令和 4) 7/15～16</u>	<u>大雨・</u> <u>洪水</u>	<u>寒気を伴う低気圧の通過。出来川決壊。</u> <u>稲井、桃生、河南地区の一部に高齢者等避難。</u> <u>和 渕 183.0mm、新 山 浜 169.0mm、石 巻</u> <u>139.5mm、</u> <u>床上浸水12棟、床下浸水271棟。</u>	

石巻市地域防災計画〔総則〕新旧対照表

頁	修正前	頁	修正案	修正理由等																																																		
19	(2) 高潮・暴風雨 （略） (3) 風害 <table><tr><td>年</td><td>月</td><td>日</td><td>災害種別</td><td>被害状況等</td></tr><tr><td colspan="5">(略)</td></tr><tr><td>1931 年 (昭和 6) 1 / 9 ～10</td><td></td><td>暴風雨雪</td><td colspan="2">石巻で死者 4 名、行方不明 1 名、家屋全壊 1 戸、家屋破損12戸、小舟沈没 1 隻、板塀破壊33件、樹木倒壊破損 7 本、電柱倒壊破損142本、電線切断19箇所。 石巻で日最大風速14.1m/s、風向<u>W</u>。</td></tr><tr><td>1981 年 (昭和 56) 8 / 22～23</td><td></td><td>暴風雨</td><td colspan="2">台風15号が県内を通過し、沿岸部では40～80mm、山沿い地方では 100～200mmの大雨となった。 また、各地で強風が吹き荒れ被害は県内全域に及んだ。石巻で最大瞬間風速34.0m/s。</td></tr><tr><td>1995 年 (平成 7) 11 / 8</td><td></td><td>強 風</td><td colspan="2">低気圧の影響により、石巻で日最大風速16.8m/s、風向<u>WNW</u>、最大瞬間風速29.9m/s、風向<u>WNW</u>。仙石線で運休。徐行運転。</td></tr></table> 3 人為的災害 （略）	年	月	日	災害種別	被害状況等	(略)					1931 年 (昭和 6) 1 / 9 ～10		暴風雨雪	石巻で死者 4 名、行方不明 1 名、家屋全壊 1 戸、家屋破損12戸、小舟沈没 1 隻、板塀破壊33件、樹木倒壊破損 7 本、電柱倒壊破損142本、電線切断19箇所。 石巻で日最大風速14.1m/s、風向 <u>W</u> 。		1981 年 (昭和 56) 8 / 22～23		暴風雨	台風15号が県内を通過し、沿岸部では40～80mm、山沿い地方では 100～200mmの大雨となった。 また、各地で強風が吹き荒れ被害は県内全域に及んだ。石巻で最大瞬間風速34.0m/s。		1995 年 (平成 7) 11 / 8		強 風	低気圧の影響により、石巻で日最大風速16.8m/s、風向 <u>WNW</u> 、最大瞬間風速29.9m/s、風向 <u>WNW</u> 。仙石線で運休。徐行運転。		20	(2) 高潮・暴風雨 （略） (3) 風害 <table><tr><td>年</td><td>月</td><td>日</td><td>災害種別</td><td>被害状況等</td></tr><tr><td colspan="5">(略)</td></tr><tr><td>1931 年 (昭和 6) 1 / 9 ～10</td><td></td><td>暴風雨雪</td><td colspan="2">石巻で死者 4 名、行方不明 1 名、家屋全壊 1 戸、家屋破損12戸、小舟沈没 1 隻、板塀破壊33件、樹木倒壊破損 7 本、電柱倒壊破損142本、電線切断19箇所。 石巻で日最大風速14.1m/s、風向：<u>西</u>。</td></tr><tr><td>1981 年 (昭和 56) 8 / 22～23</td><td></td><td>暴風雨</td><td colspan="2">台風15号が県内を通過し、沿岸部では40～80mm、山沿い地方では 100～200mmの大雨となった。 また、各地で強風が吹き荒れ被害は県内全域に及んだ。石巻で最大瞬間風速34.0m/s。</td></tr><tr><td>1995 年 (平成 7) 11 / 8</td><td></td><td>強 風</td><td colspan="2">低気圧の影響により、石巻で日最大風速16.8m/s、風向：<u>西北西</u>、最大瞬間風速29.9m/s、風向：<u>西北西</u>。 仙石線で運休。徐行運転。</td></tr></table> 3 人為的災害 （略）	年	月	日	災害種別	被害状況等	(略)					1931 年 (昭和 6) 1 / 9 ～10		暴風雨雪	石巻で死者 4 名、行方不明 1 名、家屋全壊 1 戸、家屋破損12戸、小舟沈没 1 隻、板塀破壊33件、樹木倒壊破損 7 本、電柱倒壊破損142本、電線切断19箇所。 石巻で日最大風速14.1m/s、風向： <u>西</u> 。		1981 年 (昭和 56) 8 / 22～23		暴風雨	台風15号が県内を通過し、沿岸部では40～80mm、山沿い地方では 100～200mmの大雨となった。 また、各地で強風が吹き荒れ被害は県内全域に及んだ。石巻で最大瞬間風速34.0m/s。		1995 年 (平成 7) 11 / 8		強 風	低気圧の影響により、石巻で日最大風速16.8m/s、風向： <u>西北西</u> 、最大瞬間風速29.9m/s、風向： <u>西北西</u> 。 仙石線で運休。徐行運転。		時点更新 記載の適正化
年	月	日	災害種別	被害状況等																																																		
(略)																																																						
1931 年 (昭和 6) 1 / 9 ～10		暴風雨雪	石巻で死者 4 名、行方不明 1 名、家屋全壊 1 戸、家屋破損12戸、小舟沈没 1 隻、板塀破壊33件、樹木倒壊破損 7 本、電柱倒壊破損142本、電線切断19箇所。 石巻で日最大風速14.1m/s、風向 <u>W</u> 。																																																			
1981 年 (昭和 56) 8 / 22～23		暴風雨	台風15号が県内を通過し、沿岸部では40～80mm、山沿い地方では 100～200mmの大雨となった。 また、各地で強風が吹き荒れ被害は県内全域に及んだ。石巻で最大瞬間風速34.0m/s。																																																			
1995 年 (平成 7) 11 / 8		強 風	低気圧の影響により、石巻で日最大風速16.8m/s、風向 <u>WNW</u> 、最大瞬間風速29.9m/s、風向 <u>WNW</u> 。仙石線で運休。徐行運転。																																																			
年	月	日	災害種別	被害状況等																																																		
(略)																																																						
1931 年 (昭和 6) 1 / 9 ～10		暴風雨雪	石巻で死者 4 名、行方不明 1 名、家屋全壊 1 戸、家屋破損12戸、小舟沈没 1 隻、板塀破壊33件、樹木倒壊破損 7 本、電柱倒壊破損142本、電線切断19箇所。 石巻で日最大風速14.1m/s、風向： <u>西</u> 。																																																			
1981 年 (昭和 56) 8 / 22～23		暴風雨	台風15号が県内を通過し、沿岸部では40～80mm、山沿い地方では 100～200mmの大雨となった。 また、各地で強風が吹き荒れ被害は県内全域に及んだ。石巻で最大瞬間風速34.0m/s。																																																			
1995 年 (平成 7) 11 / 8		強 風	低気圧の影響により、石巻で日最大風速16.8m/s、風向： <u>西北西</u> 、最大瞬間風速29.9m/s、風向： <u>西北西</u> 。 仙石線で運休。徐行運転。																																																			
21	3 人為的災害 （略）																																																					
20	第 3 平成23年東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う津波による被害概況 1 被害概況 (略) 平成 23 年東北地方太平洋沖地震での被害 <table><tr><td></td><td>全 国</td><td>宮城県</td><td>石巻市</td></tr><tr><td>人的被害</td><td>死者 <u>18,493</u> 人、 行方不明者 <u>2,683</u> 人、 負傷者 <u>6,217</u> 人</td><td>死者 <u>10,427</u> 人、 行方不明者 <u>1,302</u> 人、 負傷者 <u>4,144</u> 人</td><td>死者 3,553 人、 行方不明者 417 人、 負傷者不明</td></tr><tr><td>住家被害</td><td>全壊 <u>128,801</u> 棟、 半壊 <u>269,675</u> 棟、 <u>床上浸水 756,814</u> 棟</td><td>全壊 <u>85,259</u> 棟、 半壊 <u>152,875</u> 棟、 <u>床上浸水 224,050</u> 棟</td><td>全壊 20,044 棟、 半壊 <u>13,049</u> 棟、 一部破損 19,948 棟</td></tr><tr><td>火災の発生</td><td>330 件</td><td>137 件</td><td>24 件</td></tr></table> 【出典：「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）の被害状況第 <u>163</u> 報」 (令和 <u>5</u> 年 3 月 <u>9</u> 日 消防庁)】 2 津波による被害 (略)		全 国	宮城県	石巻市	人的被害	死者 <u>18,493</u> 人、 行方不明者 <u>2,683</u> 人、 負傷者 <u>6,217</u> 人	死者 <u>10,427</u> 人、 行方不明者 <u>1,302</u> 人、 負傷者 <u>4,144</u> 人	死者 3,553 人、 行方不明者 417 人、 負傷者不明	住家被害	全壊 <u>128,801</u> 棟、 半壊 <u>269,675</u> 棟、 <u>床上浸水 756,814</u> 棟	全壊 <u>85,259</u> 棟、 半壊 <u>152,875</u> 棟、 <u>床上浸水 224,050</u> 棟	全壊 20,044 棟、 半壊 <u>13,049</u> 棟、 一部破損 19,948 棟	火災の発生	330 件	137 件	24 件	22	第 3 平成23年東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う津波による被害概況 1 被害概況 (略) 平成 23 年東北地方太平洋沖地震での被害 <table><tr><td></td><td>全 国</td><td>宮城県</td><td>石巻市</td></tr><tr><td>人的被害</td><td>死者 <u>19,782</u> 人、 行方不明者 <u>2,550</u> 人、 負傷者 <u>6,242</u> 人</td><td>死者 <u>10,571</u> 人、 行方不明者 <u>1,215</u> 人、 負傷者 <u>4,148</u> 人</td><td>死者 3,553 人、 行方不明者 417 人、 負傷者不明</td></tr><tr><td>住家被害</td><td>全壊 <u>122,053</u> 棟、 半壊 <u>284,074</u> 棟、 <u>一部破損 750,069</u> 棟</td><td>全壊 <u>83,005</u> 棟、 半壊 <u>155,131</u> 棟、 <u>一部破損 224,202</u> 棟</td><td>全壊 20,044 棟、 半壊 <u>13,050</u> 棟、 一部破損 19,948 棟</td></tr><tr><td>火災の発生</td><td>330 件</td><td>137 件</td><td>24 件</td></tr></table> 【出典：「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）の被害状況第 <u>165</u> 報」 (令和 <u>7</u> 年 3 月 <u>10</u> 日 消防庁)】 2 津波による被害 (略)		全 国	宮城県	石巻市	人的被害	死者 <u>19,782</u> 人、 行方不明者 <u>2,550</u> 人、 負傷者 <u>6,242</u> 人	死者 <u>10,571</u> 人、 行方不明者 <u>1,215</u> 人、 負傷者 <u>4,148</u> 人	死者 3,553 人、 行方不明者 417 人、 負傷者不明	住家被害	全壊 <u>122,053</u> 棟、 半壊 <u>284,074</u> 棟、 <u>一部破損 750,069</u> 棟	全壊 <u>83,005</u> 棟、 半壊 <u>155,131</u> 棟、 <u>一部破損 224,202</u> 棟	全壊 20,044 棟、 半壊 <u>13,050</u> 棟、 一部破損 19,948 棟	火災の発生	330 件	137 件	24 件	時点更新																		
	全 国	宮城県	石巻市																																																			
人的被害	死者 <u>18,493</u> 人、 行方不明者 <u>2,683</u> 人、 負傷者 <u>6,217</u> 人	死者 <u>10,427</u> 人、 行方不明者 <u>1,302</u> 人、 負傷者 <u>4,144</u> 人	死者 3,553 人、 行方不明者 417 人、 負傷者不明																																																			
住家被害	全壊 <u>128,801</u> 棟、 半壊 <u>269,675</u> 棟、 <u>床上浸水 756,814</u> 棟	全壊 <u>85,259</u> 棟、 半壊 <u>152,875</u> 棟、 <u>床上浸水 224,050</u> 棟	全壊 20,044 棟、 半壊 <u>13,049</u> 棟、 一部破損 19,948 棟																																																			
火災の発生	330 件	137 件	24 件																																																			
	全 国	宮城県	石巻市																																																			
人的被害	死者 <u>19,782</u> 人、 行方不明者 <u>2,550</u> 人、 負傷者 <u>6,242</u> 人	死者 <u>10,571</u> 人、 行方不明者 <u>1,215</u> 人、 負傷者 <u>4,148</u> 人	死者 3,553 人、 行方不明者 417 人、 負傷者不明																																																			
住家被害	全壊 <u>122,053</u> 棟、 半壊 <u>284,074</u> 棟、 <u>一部破損 750,069</u> 棟	全壊 <u>83,005</u> 棟、 半壊 <u>155,131</u> 棟、 <u>一部破損 224,202</u> 棟	全壊 20,044 棟、 半壊 <u>13,050</u> 棟、 一部破損 19,948 棟																																																			
火災の発生	330 件	137 件	24 件																																																			
25	第 6 節 想定する災害 第 1 地震 1 想定される地震の設定と対策の基本的な考え方	26	第 6 節 想定する災害 第 1 地震 1 想定される地震の設定と対策の基本的な考え方	県地域防災計画変更の反映																																																		

石巻市地域防災計画〔総則〕新旧対照表

頁	修正前	頁	修正案	修正理由等																
	地震災害対策の検討に当たり、科学的知見を踏まえ、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震を含め、様々な地震を想定し、その想定結果や切迫性等に基づき対策を推進する。 — <u>今後</u>、被害の全体像の明確化及び広域的な防災対策の立案の基礎とするため、県が実施する被害想定に基づき、減災目標を設定する。 その際、今後の防災対策の推進による被害軽減効果をできるだけ定量的に示すことができるよう検討するとともに、地域性の考慮、複数の被害シナリオの検討等に留意する。 また、自然現象は大きな不確定要素を伴うこと <u> </u> から、想定やシナリオには一定の限界があること <u> </u> に留意する。 2 （略）		地震災害対策の検討に当たり、科学的知見を踏まえ、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震を含め、様々な地震を想定し、その想定結果や切迫性等に基づき対策を推進する。 <u>地震の想定に当たっては、古文書等の資料の分析、地形・地質の調査などの科学的知見に基づく調査を通じて、できるだけ過去に遡って地震の発生等をより正確に調査する。なお、地震活動の評価、地震発生可能性の長期評価、強震動評価及び津波評価を行っている地震調査研究推進本部と連携する。</u> <u>また、今後起こりうる様々な地震のうち、県の防災対策上重要なものについて</u>、被害の全体像の明確化及び広域的な防災対策の立案の基礎とするため、県が実施する被害想定に基づき、減災目標を設定する。 その際、今後の防災対策の推進による被害軽減効果をできるだけ定量的に示すことができるよう検討するとともに、地域性の考慮、複数の被害シナリオの検討等に留意する。 また、自然現象は大きな不確定要素を伴うこと <u>や想定手法の限界等</u> から、想定やシナリオには一定の限界があること <u>や、被害想定を行ったもの以外の地震が発生する可能性</u> に留意する。 2 （略）																	
25	3 想定される被害の概要 被害想定は、<u>今後予定されている</u>宮城県の第五次地震被害想定調査の結果<u>の発表を待</u>って、本計画の被害想定とする。 <table><tr><td>※参考</td><td>宮城県地域防災計画 地震災害対策編 1 - <u>4</u> の抜粋</td></tr><tr><td colspan="2">第3 地震被害想定<u>について</u></td></tr><tr><td colspan="2">宮城県では、過去の地震被害に鑑み有効な地震対策を講じるため、昭和 59 年度から昭和 61 年度までの第一次から平成 14 年度から平成 15 年度までの第三次まで、三度の宮城県地震被害想定調査を行っている。第三次被害想定調査から 8 年が経過した平成 23 年度に、沿岸部の土地利用状況や構造物の整備状況の変化を踏まえ、第四次被害想定調査を実施していたが、平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、当初想定していた以上の被害が発生した。被害想定調査の対象となるべき沿岸部のライフライン、固定資産、養殖施設、海岸構造物、社会資本などが毀損し、これらに基づく被害想定調査の実施が出来なくなり、中断することとなった。</td></tr><tr><td colspan="2"><u>第五次地震被害想定調査については、令和 3 年度から着手しており、令和 5 年度に完了する見込みである。</u></td></tr></table>	※参考	宮城県地域防災計画 地震災害対策編 1 - <u>4</u> の抜粋	第3 地震被害想定 <u>について</u>		宮城県では、過去の地震被害に鑑み有効な地震対策を講じるため、昭和 59 年度から昭和 61 年度までの第一次から平成 14 年度から平成 15 年度までの第三次まで、三度の宮城県地震被害想定調査を行っている。第三次被害想定調査から 8 年が経過した平成 23 年度に、沿岸部の土地利用状況や構造物の整備状況の変化を踏まえ、第四次被害想定調査を実施していたが、平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、当初想定していた以上の被害が発生した。被害想定調査の対象となるべき沿岸部のライフライン、固定資産、養殖施設、海岸構造物、社会資本などが毀損し、これらに基づく被害想定調査の実施が出来なくなり、中断することとなった。		<u>第五次地震被害想定調査については、令和 3 年度から着手しており、令和 5 年度に完了する見込みである。</u>		26	3 想定される被害の概要 被害想定は、 <u> </u> 宮城県の第五次地震被害想定調査の結果 <u> </u> を <u>も</u> って、本計画の被害想定とする。 <table><tr><td>※参考</td><td>宮城県地域防災計画 地震災害対策編 1 - <u>5</u> の抜粋</td></tr><tr><td colspan="2">第3 地震被害想定 <u> </u></td></tr><tr><td colspan="2">宮城県では、過去の地震被害に鑑み有効な地震対策を講じるため、昭和 59 年度から昭和 61 年度までの第一次から平成 14 年度から平成 15 年度までの第三次まで、三度の宮城県地震被害想定調査を行っている。第三次被害想定調査から 8 年が経過した平成 23 年度に、沿岸部の土地利用状況や構造物の整備状況の変化を踏まえ、第四次被害想定調査を実施していたが、平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、当初想定していた以上の被害が発生した。被害想定調査の対象となるべき沿岸部のライフライン、固定資産、養殖施設、海岸構造物、社会資本などが毀損し、これらに基づく被害想定調査の実施が出来なくなり、中断することとなった。</td></tr><tr><td colspan="2"><u>その後、被災市町において復興に向けたまちづくりがおおむね完了したことから、令和 3 年度から第五次地震被害想定調査に着手し、令和 5 年度に完了した。</u></td></tr></table>	※参考	宮城県地域防災計画 地震災害対策編 1 - <u>5</u> の抜粋	第3 地震被害想定 <u> </u>		宮城県では、過去の地震被害に鑑み有効な地震対策を講じるため、昭和 59 年度から昭和 61 年度までの第一次から平成 14 年度から平成 15 年度までの第三次まで、三度の宮城県地震被害想定調査を行っている。第三次被害想定調査から 8 年が経過した平成 23 年度に、沿岸部の土地利用状況や構造物の整備状況の変化を踏まえ、第四次被害想定調査を実施していたが、平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、当初想定していた以上の被害が発生した。被害想定調査の対象となるべき沿岸部のライフライン、固定資産、養殖施設、海岸構造物、社会資本などが毀損し、これらに基づく被害想定調査の実施が出来なくなり、中断することとなった。		<u>その後、被災市町において復興に向けたまちづくりがおおむね完了したことから、令和 3 年度から第五次地震被害想定調査に着手し、令和 5 年度に完了した。</u>		県被害想定調査公表に伴う修正 県地域防災計画変更の反映
※参考	宮城県地域防災計画 地震災害対策編 1 - <u>4</u> の抜粋																			
第3 地震被害想定 <u>について</u>																				
宮城県では、過去の地震被害に鑑み有効な地震対策を講じるため、昭和 59 年度から昭和 61 年度までの第一次から平成 14 年度から平成 15 年度までの第三次まで、三度の宮城県地震被害想定調査を行っている。第三次被害想定調査から 8 年が経過した平成 23 年度に、沿岸部の土地利用状況や構造物の整備状況の変化を踏まえ、第四次被害想定調査を実施していたが、平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、当初想定していた以上の被害が発生した。被害想定調査の対象となるべき沿岸部のライフライン、固定資産、養殖施設、海岸構造物、社会資本などが毀損し、これらに基づく被害想定調査の実施が出来なくなり、中断することとなった。																				
<u>第五次地震被害想定調査については、令和 3 年度から着手しており、令和 5 年度に完了する見込みである。</u>																				
※参考	宮城県地域防災計画 地震災害対策編 1 - <u>5</u> の抜粋																			
第3 地震被害想定 <u> </u>																				
宮城県では、過去の地震被害に鑑み有効な地震対策を講じるため、昭和 59 年度から昭和 61 年度までの第一次から平成 14 年度から平成 15 年度までの第三次まで、三度の宮城県地震被害想定調査を行っている。第三次被害想定調査から 8 年が経過した平成 23 年度に、沿岸部の土地利用状況や構造物の整備状況の変化を踏まえ、第四次被害想定調査を実施していたが、平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、当初想定していた以上の被害が発生した。被害想定調査の対象となるべき沿岸部のライフライン、固定資産、養殖施設、海岸構造物、社会資本などが毀損し、これらに基づく被害想定調査の実施が出来なくなり、中断することとなった。																				
<u>その後、被災市町において復興に向けたまちづくりがおおむね完了したことから、令和 3 年度から第五次地震被害想定調査に着手し、令和 5 年度に完了した。</u>																				
-	<u>(新規)</u>	27	<u>4 第五次地震被害想定調査</u> <u>(1) 調査の概要</u>	県被害想定調査結果の追加																

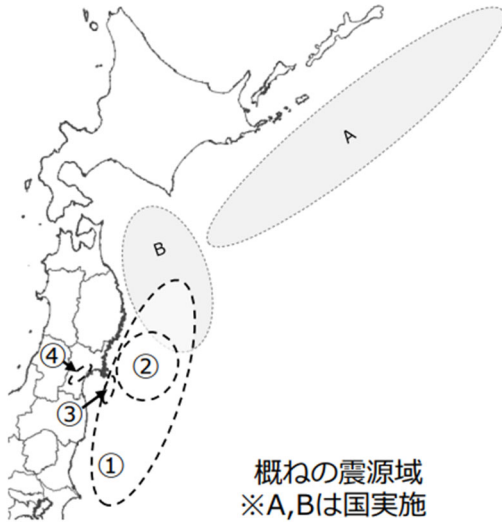
石巻市地域防災計画〔総則〕新旧対照表

頁	修正前	頁	修正案	修正理由等
			<u>県では、防災基本計画や震災対策推進条例に基づき「第五次地震被害想定調査」を実施し、令和 5 年 11 月に公表した。</u> <u>なお、250m 四方の区画（メッシュ）を単位としたマクロ的（巨視的）なものである。</u> <u>① 地震動・津波の計算</u> <u>② 人的被害・物的被害等の予測</u> <u>③ 防災対策・減災目標の検討</u> <u>本調査では、4 つの地震を対象としているが、それ以外の地震が発生する可能性があることに留意が必要である。</u> <u>（２）実施体制</u> <u>宮城県防災会議に「地震対策等専門部会」を設置（令和 2 年度防災会議承認）し、学識経験者、ライフライン等関係機関、国の機関等の計 19 名により計 6 回の部会を開催し、調査検討を行った。</u> <u>（３）調査の特徴</u> <u>本調査は、県として東日本大震災後初の調査であり、復旧・復興の状況や科学的知見等を反映している。特に東日本大震災のような最大クラスの津波をもたらす地震や、震災後発生頻度が高まっているスラブ内地震を新たに想定していることや、今後の防災対策まで踏み込み、減災推計と減災目標を新たに検討していることが特徴である。</u> <u>（４）被害予測結果の総括とこれまでの防災対策の効果、今後の課題</u> <u>被害予測を行った地震とその予測結果の総括を下表の通りに示す。また、そこから考えられる、これまでの防災対策の効果や今後の課題は以下の通りである。</u>	

石巻市地域防災計画〔総則〕新旧対照表

頁	修正前	頁	修正案	修正理由等																																																				
-	<u>（新規）</u>	27	第五次地震被害想定調査における想定地震と県内死者数 <table><tr><th></th><th>被害想定を 行った地震</th><th>県内 最大震 度、最 大津波 高</th><th colspan="4">県内死者数^{注)}</th></tr><tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>うち津波 による</th><th>うち揺れ による</th><th>うち火災 による</th></tr><tr><td rowspan="2">(内閣府)</td><td>A 千島海溝モデル M9.3</td><td>3 以下 約 11m</td><td>約 5,200 人</td><td>約 5,200 人</td><td>こ</td><td>こ</td></tr><tr><td>B 日本海溝モデル M9.1</td><td>6 強 約 16m</td><td>約 8,500 人</td><td>約 8,500 人</td><td>約 10 人</td><td>こ</td></tr><tr><td rowspan="4">県実施 (第五次地震被害 想定調査)</td><td>① 東北地方太平洋沖地震 M9.0</td><td>6 強 約 22m</td><td>約 5,500 人</td><td>約 5,300 人</td><td>約 90 人</td><td>約 140 人</td></tr><tr><td>② 宮城県沖地震（連動型）M8.0</td><td>6 強 約 8m</td><td>約 90 人</td><td>約 20 人</td><td>約 40 人</td><td>約 30 人</td></tr><tr><td>③ スラブ内地震 M7.5</td><td>7 約 1m</td><td>約 750 人</td><td>約 10 人</td><td>約 200 人</td><td>約 540 人</td></tr><tr><td>④ 長町-利府線断層帯地震 M7.5</td><td>7 こ</td><td>約 1,100 人</td><td>こ</td><td>約 130 人</td><td>約 930 人</td></tr></table> 注) 国と県では計算条件（津波避難意識等）が異なる。また、四捨五入しており、合計が合わない場合がある。 【出典：「宮城県第五次地震被害想定調査報告書（概要）」（平成 5 年 11 月 宮城県防災会議地震対策等専門部会）】		被害想定を 行った地震	県内 最大震 度、最 大津波 高	県内死者数 ^{注)}								うち津波 による	うち揺れ による	うち火災 による	(内閣府)	A 千島海溝モデル M9.3	3 以下 約 11m	約 5,200 人	約 5,200 人	こ	こ	B 日本海溝モデル M9.1	6 強 約 16m	約 8,500 人	約 8,500 人	約 10 人	こ	県実施 (第五次地震被害 想定調査)	① 東北地方太平洋沖地震 M9.0	6 強 約 22m	約 5,500 人	約 5,300 人	約 90 人	約 140 人	② 宮城県沖地震（連動型）M8.0	6 強 約 8m	約 90 人	約 20 人	約 40 人	約 30 人	③ スラブ内地震 M7.5	7 約 1m	約 750 人	約 10 人	約 200 人	約 540 人	④ 長町-利府線断層帯地震 M7.5	7 こ	約 1,100 人	こ	約 130 人	約 930 人	県被害想定調査結果の追加
	被害想定を 行った地震	県内 最大震 度、最 大津波 高	県内死者数 ^{注)}																																																					
				うち津波 による	うち揺れ による	うち火災 による																																																		
(内閣府)	A 千島海溝モデル M9.3	3 以下 約 11m	約 5,200 人	約 5,200 人	こ	こ																																																		
	B 日本海溝モデル M9.1	6 強 約 16m	約 8,500 人	約 8,500 人	約 10 人	こ																																																		
県実施 (第五次地震被害 想定調査)	① 東北地方太平洋沖地震 M9.0	6 強 約 22m	約 5,500 人	約 5,300 人	約 90 人	約 140 人																																																		
	② 宮城県沖地震（連動型）M8.0	6 強 約 8m	約 90 人	約 20 人	約 40 人	約 30 人																																																		
	③ スラブ内地震 M7.5	7 約 1m	約 750 人	約 10 人	約 200 人	約 540 人																																																		
	④ 長町-利府線断層帯地震 M7.5	7 こ	約 1,100 人	こ	約 130 人	約 930 人																																																		
-	<u>（新規）</u>	28	【津波対策】 ○海岸防潮堤の整備等により、宮城県沖地震（連動型）など比較的頻度の高い津波（レベル 1 津波）に対する安全度が大きく向上した。 ○東北地方太平洋沖地震など最大クラスの津波（レベル 2 津波）は防潮堤を超えるため、適切な避難行動をとることが必要不可欠である。 ○特に、日本海溝モデル・千島海溝モデルは切迫性が高く注意する必要がある。 【揺れ・火災対策】 ○第三次被害想定調査（H15）と比較して建物の耐震化率が大きく向上した。これによって揺れや建物倒壊に起因する火災被害が軽減していることが考えられる。 ○耐震化率向上等の揺れ対策を継続するとともに、出火・延焼による被害を軽減するための火災対策も必要である。	県被害想定調査結果の追加																																																				

石巻市地域防災計画〔総則〕新旧対照表

頁	修正前	頁	修正案	修正理由等																																																																																																																																														
			 概ねの震源域 ※A,Bは国実施 被害想定を行った地震の位置																																																																																																																																															
-	<u>(新規)</u>	29	<u>(５) 被害予測結果の概要</u> <u>第五次地震被害想定では、石巻市内における被害規模が最も大きいのは東北地方太平洋沖地震であるが、地震動による被害ではスラブ内地震が最大である。</u> <u>以下に、主な被害想定の結果を示す。</u> <u>第五次地震被害想定調査による石巻市内の想定結果</u> <table><tr><th colspan="2" rowspan="3">被害種別</th><th rowspan="3">単位</th><th colspan="4">東北地方太平洋沖地震</th><th colspan="4">スラブ内地震</th></tr><tr><th colspan="4">(要因)</th><th colspan="4">(要因)</th></tr><tr><th>合計</th><th>津波</th><th>揺れ^{注2)}</th><th>火災</th><th>合計</th><th>津波</th><th>揺れ^{注2)}</th><th>火災</th></tr><tr><td rowspan="2"><u>建物被害^{注1)}</u></td><td><u>全壊・焼失</u></td><td><u>棟</u></td><td><u>32,673</u></td><td><u>29,606</u></td><td><u>1,875</u></td><td><u>1,192</u></td><td><u>3,747</u></td><td><u>0</u></td><td><u>2,005</u></td><td><u>1,742</u></td></tr><tr><td><u>半壊</u></td><td><u>棟</u></td><td><u>21,379</u></td><td><u>11,960</u></td><td><u>9,419</u></td><td><u>‐</u></td><td><u>9,639</u></td><td><u>3</u></td><td><u>9,636</u></td><td><u>‐</u></td></tr><tr><td rowspan="2"><u>人的被害^{注1)}</u></td><td><u>死者</u></td><td><u>人</u></td><td><u>2,195</u></td><td><u>2,100</u></td><td><u>23</u></td><td><u>72</u></td><td><u>104</u></td><td><u>0</u></td><td><u>29</u></td><td><u>75</u></td></tr><tr><td><u>負傷者</u></td><td><u>人</u></td><td><u>824</u></td><td><u>410</u></td><td><u>363</u></td><td><u>51</u></td><td><u>465</u></td><td><u>0</u></td><td><u>412</u></td><td><u>53</u></td></tr><tr><td colspan="2"><u>要救助者^{注1)}</u></td><td><u>人</u></td><td><u>7,804</u></td><td><u>7,723</u></td><td><u>81</u></td><td><u>‐</u></td><td><u>94</u></td><td><u>0</u></td><td><u>94</u></td><td><u>‐</u></td></tr><tr><td rowspan="5"><u>インフラ被害^{注1)}</u></td><td><u>上水道断水率(最大)</u></td><td><u>％</u></td><td colspan="4"><u>82</u></td><td colspan="4"><u>69</u></td></tr><tr><td><u>下水道支障率(最大)</u></td><td><u>％</u></td><td colspan="4"><u>54</u></td><td colspan="4"><u>28</u></td></tr><tr><td><u>停電率(最大)</u></td><td><u>％</u></td><td colspan="4"><u>90</u></td><td colspan="4"><u>88</u></td></tr><tr><td><u>通信障害率</u></td><td><u>％</u></td><td colspan="4"><u>27</u></td><td colspan="4"><u>26</u></td></tr><tr><td><u>都市ガス供給停止率</u></td><td><u>％</u></td><td colspan="4"><u>43</u></td><td colspan="4"><u>86</u></td></tr><tr><td colspan="2"><u>避難者数(最大)^{注1)}</u></td><td><u>人</u></td><td colspan="4"><u>96,353</u></td><td colspan="4"><u>22,621</u></td></tr></table>	被害種別		単位	東北地方太平洋沖地震				スラブ内地震				(要因)				(要因)				合計	津波	揺れ ^{注2)}	火災	合計	津波	揺れ ^{注2)}	火災	<u>建物被害^{注1)}</u>	<u>全壊・焼失</u>	<u>棟</u>	<u>32,673</u>	<u>29,606</u>	<u>1,875</u>	<u>1,192</u>	<u>3,747</u>	<u>0</u>	<u>2,005</u>	<u>1,742</u>	<u>半壊</u>	<u>棟</u>	<u>21,379</u>	<u>11,960</u>	<u>9,419</u>	<u>‐</u>	<u>9,639</u>	<u>3</u>	<u>9,636</u>	<u>‐</u>	<u>人的被害^{注1)}</u>	<u>死者</u>	<u>人</u>	<u>2,195</u>	<u>2,100</u>	<u>23</u>	<u>72</u>	<u>104</u>	<u>0</u>	<u>29</u>	<u>75</u>	<u>負傷者</u>	<u>人</u>	<u>824</u>	<u>410</u>	<u>363</u>	<u>51</u>	<u>465</u>	<u>0</u>	<u>412</u>	<u>53</u>	<u>要救助者^{注1)}</u>		<u>人</u>	<u>7,804</u>	<u>7,723</u>	<u>81</u>	<u>‐</u>	<u>94</u>	<u>0</u>	<u>94</u>	<u>‐</u>	<u>インフラ被害^{注1)}</u>	<u>上水道断水率(最大)</u>	<u>％</u>	<u>82</u>				<u>69</u>				<u>下水道支障率(最大)</u>	<u>％</u>	<u>54</u>				<u>28</u>				<u>停電率(最大)</u>	<u>％</u>	<u>90</u>				<u>88</u>				<u>通信障害率</u>	<u>％</u>	<u>27</u>				<u>26</u>				<u>都市ガス供給停止率</u>	<u>％</u>	<u>43</u>				<u>86</u>				<u>避難者数(最大)^{注1)}</u>		<u>人</u>	<u>96,353</u>				<u>22,621</u>				県被害想定調査結果の追加
被害種別		単位	東北地方太平洋沖地震				スラブ内地震																																																																																																																																											
			(要因)				(要因)																																																																																																																																											
			合計	津波	揺れ ^{注2)}	火災	合計	津波	揺れ ^{注2)}	火災																																																																																																																																								
<u>建物被害^{注1)}</u>	<u>全壊・焼失</u>	<u>棟</u>	<u>32,673</u>	<u>29,606</u>	<u>1,875</u>	<u>1,192</u>	<u>3,747</u>	<u>0</u>	<u>2,005</u>	<u>1,742</u>																																																																																																																																								
	<u>半壊</u>	<u>棟</u>	<u>21,379</u>	<u>11,960</u>	<u>9,419</u>	<u>‐</u>	<u>9,639</u>	<u>3</u>	<u>9,636</u>	<u>‐</u>																																																																																																																																								
<u>人的被害^{注1)}</u>	<u>死者</u>	<u>人</u>	<u>2,195</u>	<u>2,100</u>	<u>23</u>	<u>72</u>	<u>104</u>	<u>0</u>	<u>29</u>	<u>75</u>																																																																																																																																								
	<u>負傷者</u>	<u>人</u>	<u>824</u>	<u>410</u>	<u>363</u>	<u>51</u>	<u>465</u>	<u>0</u>	<u>412</u>	<u>53</u>																																																																																																																																								
<u>要救助者^{注1)}</u>		<u>人</u>	<u>7,804</u>	<u>7,723</u>	<u>81</u>	<u>‐</u>	<u>94</u>	<u>0</u>	<u>94</u>	<u>‐</u>																																																																																																																																								
<u>インフラ被害^{注1)}</u>	<u>上水道断水率(最大)</u>	<u>％</u>	<u>82</u>				<u>69</u>																																																																																																																																											
	<u>下水道支障率(最大)</u>	<u>％</u>	<u>54</u>				<u>28</u>																																																																																																																																											
	<u>停電率(最大)</u>	<u>％</u>	<u>90</u>				<u>88</u>																																																																																																																																											
	<u>通信障害率</u>	<u>％</u>	<u>27</u>				<u>26</u>																																																																																																																																											
	<u>都市ガス供給停止率</u>	<u>％</u>	<u>43</u>				<u>86</u>																																																																																																																																											
<u>避難者数(最大)^{注1)}</u>		<u>人</u>	<u>96,353</u>				<u>22,621</u>																																																																																																																																											

石巻市地域防災計画〔総則〕新旧対照表

頁	修正前	頁	修正案	修正理由等								
			<table><tr><td><u>食糧需要量</u></td><td><u>食</u></td><td><u>229,768(1日後)</u></td><td><u>40,723(1週間後)</u></td></tr><tr><td><u>飲料水需要量</u></td><td><u>ℓ</u></td><td><u>341,772(1日後)</u></td><td><u>279,650(1日後)</u></td></tr></table> <u>注1) 日時の別がある指標については冬18時の値。</u> <u>注2) 「揺れ」による被害は、建物被害では「液状化」、「揺れ（強震動）」、「急傾斜地崩壊」の合計値、人的被害では「建物倒壊」、「急傾斜地崩壊」、「ブロック塀等・自動販売機転倒、屋外落下物」の合計値。</u> <u>【出典：「宮城県第五次地震被害想定調査報告書」（平成5年11月 宮城県防災会議地震対策等専門部会）】</u>	<u>食糧需要量</u>	<u>食</u>	<u>229,768(1日後)</u>	<u>40,723(1週間後)</u>	<u>飲料水需要量</u>	<u>ℓ</u>	<u>341,772(1日後)</u>	<u>279,650(1日後)</u>	
<u>食糧需要量</u>	<u>食</u>	<u>229,768(1日後)</u>	<u>40,723(1週間後)</u>									
<u>飲料水需要量</u>	<u>ℓ</u>	<u>341,772(1日後)</u>	<u>279,650(1日後)</u>									
-	<u>(新規)</u>	29	<u>(6) 減災目標とその達成に向けた取り組み</u> <u>宮城県では、第五次地震被害想定調査において、10年間（令和6年度～15年度）の減災目標として以下の2つを設定し、具体的な事業計画を作成の上でその推進を図ることとしている。</u> <u>目標1：最大クラスの津波をもたらす地震により想定される死者数（津波避難による逃げ遅れ、建物倒壊による）を今後10年間でおおむね8割減少させる。</u> <u>目標2：スラブ内地震により想定される死者数を今後10年間でおおむね半減させる。</u> <u>石巻市においては、被害想定が大きい地震に対し、具体的な減災目標及び事業計画を定め、減災対策を推進する。</u>	県被害想定調査結果の追加								
26	第2～第3（略）	30	第2～第3（略）									